

第22回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成20年5月26日(月)
午後2時～4時
経済産業省 別館 1014会議室

〔出席者〕

(委員) 前田主査, 林副主査, 足立, 阿辻, 内田, 沖森, 甲斐, 金武, 杉戸, 武元,
納屋, 濱田, 東倉, 松岡, 松村, 邑上各委員 (計15名)
(文部科学省・文化庁) 匂坂国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第21回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 国語分科会漢字小委員会における審議について(平成20年2月1日)
- 3 「第1次・字種候補素案」に対する委員の意見一覧

〔参考資料〕

- 1 これまでの検討結果(第1次・字種候補素案)
 - 2 「第1次・字種候補素案」に対する委員の意見(委員限り)
 - 3 漢字出現頻度表 順位対照表(Ver. 1.3)
 - 4 候補漢字の選定手順について
- 「第1次・字種候補素案」をめぐる新聞報道記事

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から, 配布資料2, 3についての説明があった。説明に対する質疑応答の後, 配布資料2「国語分科会漢字小委員会における審議について(平成20年2月1日)」が漢字小委員会における今期審議の前提であることが改めて確認された。その上で, 配布資料2, 3を中心に意見交換を行った。
- 4 参考資料2の各委員からの意見及び本日の意見を踏まえて, 漢字ワーキンググループにおいて, 第2次の選定作業を進めることが確認された。また, 選定作業を進める中で, 「なるべく単純明快な漢字表を作成するという考え方を優先する」という方針に基づいて, 「別表」をなくして「本表」に組み込むこともあり得るということも了解された。
- 5 次回の漢字小委員会は, 予定どおり6月16日(月)の午後2時から4時まで, 文部科学省16階の16F特別会議室で開催することが確認された。
- 6 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○前田主査

漢字ワーキンググループとしても, いろいろな面を考えながら, 総合的に判断しているわけですが, 前回の漢字小委員会の時には, その具体的な一々の字の問題としてではなくて, 考える場合の基本的な考え方を説明するという立場で説明していただきましたので, 一々の例のことは省いたわけです。しかし, それでは抽象的なことですから, 若干分かりにくいということがありましたので, 今回は少し具体的な例にわたって説明を加えていただいたわけです。

ただ、その説明で挙げられたことがすべてであって、それで結論が出ているというわけではないということも御理解いただきたい。総合的にほかの面も考えながら検討しているわけです。ただ、前回の説明で、漢字ワーキンググループとして検討が不十分じゃないかというふうな印象を与えたとすれば残念なことで、やはりこの点、今日は少し共通理解を深めるために説明していただいた方がいいのではないかという話になりまして、少し詳しく御説明いただいたわけです。

それで、個別の字のこととしては、漢字表が完了というか、一応、案として出ました時に、ほかの字とのかかわりで、この字とこの字とが入っているのはどうかとか、いろいろなことが出てくると思います。今回は、ただ今の御説明につきまして、漢字ワーキンググループの検討の方向、これについて疑問になるような点がありましたら、御質問いただければと思います。

○東倉委員

「一般の社会生活」ということですがけれども、「社会生活」の中に情報機器がいろいろ導入されて社会生活が変化してきている。ウェブ上の社会生活というのを入れるかどうかということですがけれども、ちょっとその辺はいかがでしょうか。

○林副主査

この点について、ちょっと私の考えていることがございますので、それで御審議いただければと思います。確かに情報化ということがこの審議の出発点の一つでもございます。情報機器が非常に普及してきて、例えば書けない漢字が使えるようになっただけでなく、読めない漢字まで情報機器で出てきますので、選んで使えるようになった。だから、やはりそういう社会においてこそ、漢字の使い方を少し整理し、効率的な伝達ができるようにというのが大前提でございます。ただし先ほどの氏原主任国語調査官のお話にもありましたように、ウェブ上の個人的なものまで規制するものではないわけです。

やはり常用漢字の思想を踏まえて考えますと、だれでも情報機器を使っていろいろ漢字が使えるようになった、これまで使えないような漢字まで使えるようになったので、それを何とかしましょうという、直接そこへ行くような単純な話ではなくて、情報機器でも、大勢の方が利用する、それを使って大勢の方が利用する文章があるわけですので、「広場の言葉」という考え方が土台なんですけれども、プライベートなやり取りは直接の規制というか、こういうものの対象にはしないということです。しかし、情報機器を使っても、大勢の人たちが見るようなホームページなどは、やはり新聞や雑誌と同じような性格がありますので、そういうものについては、こういう考え方を適用していただくという方向で考えています。

ところが、実はその効果が現れますと、そういうものに慣れてきますので、常用漢字は個人の漢字使用まで対象としたものではないけれども、学校教育で常用漢字の範囲の教育がされ、新聞も雑誌もそういう文字を使っていますので、自然にいわゆる結果効果というのが出てきまして、穏やかに国民の文字使用というふうなものが整理されたり、効率化したりするのではないかなと考えております。

恐らく常用漢字はそういうことまで考えたのではないかと私は想像しております。深い知恵だと思いますけれども、直接個人の生活を対象にするということになると、表現の自由とか、いろいろなことで窮屈な感じをしたりして、問題が出てくるおそれがあります。

そういう情報機器を使っても、大勢の方が見るようなものについては、新聞、雑誌、その他、本などと同様に考えていく必要があるのではないかと、その辺りが一番今までの考え方に沿った穏やかな考え方ではないかなと、そんなふうに考えています。漢字ワーキンググループでも、そんなことを申し上げたことがございました。

○東倉委員

ちょっと補足しますと、このディスカッションの当初は、「読む」「書く」ということにスポットライトが当てられ、情報機器の導入と、「読む」「書く」がどうなっているのかといった話題がありました。しかし、この社会生活ということを考えてみると、我々の社会生活は情報化によってどんどん変わっていく。社会生活がウェブ生活と場合によっては区別が付かなくなっていて、情報機器の影響によるウェブ生活が社会生活の一部を成して、どんどんその比重が高まってきている。ですから、社会生活ということをウェブまで含めて全体像としてとらえた方がいいんじゃないかなというふうに、最近特に思うわけです。

○前田主査

ウェブの調査をしていただいたわけですから、当然そういうふうなことを配慮して参考にしようと考えているわけです。ただ、参考にする場合のその重点の置き方に意見の違いがあって、漢字ワーキンググループの方でも議論となったので、それで、こういうふうなウェブの扱い方について、皆さんの御意見といいますか、そういったことも伺えればというふうに思って、前回問題として提起させていただいたわけです。

○甲斐委員

今の、ウェブのことですけれども、私は林副主査の説明でよく分かったんです。つまりホームページなどに載せてある言葉というのをウェブで拾うということについては結構だと思んですが、頂いている資料で言えば、掲示板なども含めて、とにかくあらゆる情報をあはれは拾っているんですね。そして、それがウェブの使用頻度として出ているわけですが、そこから先ほどおっしゃったようなホームページ的な、今後漢字使用の目安を示すものを作るためのそういう資料として、我々がそれを本当に信頼できるのかどうかという、そこがちょっと心配なんです。

現在、とにかく世の中で行われているという点では結構なんですけれども、何らかの形で、この前、頂いているウェブ資料が3分の1ぐらいに精選されるのかどうか。それが、できない場合は、逆にウェブ資料は参考として見るだけにする。それから、このピンクの冊子も『漢字出現頻度数調査(3)』と言いながら、新聞が入っておりません。そして、週刊誌が大分入っておりますね。

そうすると、これに基づいて今やろうとしているんですけれども、漢字使用の目安という、ある程度これから若い人が育ってくるときに、こういうのが目安ですよということで学習していくようなものだと思うんですけれども…。何か現状追認という印象があるんですね。そこが分かりにくかったということをちょっと申し上げたいと思います。

○金武委員

もう一つインターネット上の言葉で、特にブログが中心になったことを考えると、これは個人の日記みたいなものから始まったわけですね。したがって、どちらかというと私的な告白というか、自分が思っていることをどんどん出しているわけですから、余り公共的な文章を書くという自覚があると思われません。もう一つは、要するに変換して第1候補に出てくる文字を多分当てていると思うので、つまり自覚して自分がこの字を使いたいという形を出しているものがそんなにあるかどうかということもあります。ちょっと新常用漢字表の字種の参考としては、ある程度参考にする割合が低くなっても仕方がないかなと思います。

今、甲斐委員が言われたように、このピンクの冊子の凸版調査にしても、新聞が入っていないわけですね。これは新聞というのは基本的に常用漢字を基にしているから、入れるとちょっと新常用漢字の調査としてはおかしいということもあるんでしょうけれども…。新聞でも固有名詞以外にも交ぜ書きを避けたり、どうしても使いたい表外漢字というもの

は使って、それはルビを付けたりにしているわけです。ですから、そういう新聞に出てくる表外漢字、特に固有名詞以外の表外漢字というのは、むしろ採用する場合の参考になる表外漢字ではないかなと思います。むしろブログよりはそちらの方が参考になるかなと、そういう気がします。

○氏原主任国語調査官

ちょっと1点だけ補足させてください。

参考資料3ですが、これは確かに凸版の頻度順位で順番を付けて、さっき申し上げたように、朝日、読売、ウェブデータA、それから凸版(3)第2部、これは教科書ですね、これらの順位が並んでいます。ウェブデータAだけを取り上げているという点が今の御意見に関係することだと思います。

ウェブデータ全体としては31億の漢字を調べているわけです。ただし、これはこの前も見ていただいたように、アスキーアートのような絵で使われている漢字まで入っています。ウェブデータBの方の電子掲示板サイトを資料としたものにそういうものが非常にあるわけです。ですから、この参考資料3にウェブデータAだけが挙がっているというのは、アスキーアートで使われている漢字を大量に含んだウェブデータBを外したからなわけです。冊子においても、ウェブデータBは、参考ということで、飽くまでも付録としているものです。

そのウェブデータBの方に、約17億の漢字があります。ウェブデータAの方には、今日は冊子を持ってきていませんけれども、比較的いわゆる「広場の言葉」を意識したものを集めているわけです。つまり、ネット配信されているニュースであるとか、ブログの中でも比較的公共的な性格を持つと思われるもの、あるいは企業情報とかをウェブデータAとしています。確かに割り引いて考えなければいけないところがあるというのはそのとおりだと思いますが、ウェブデータAそのものが、一応そのようなふるいに掛けた上での資料であるということだけは補足しておきたいと思います。

○納屋委員

林副主査が今おっしゃったことは、すごく大事なことだというふうに思いました。『国語関係答申・建議集』の496ページです。実は496ページというのは、前回答申された「敬語の指針」のところなんです。今回のこの漢字の検討の際にも、ここは踏まえるべきだと私は思いますので、それで申し上げたいと思います。

496ページの2段落目のところですね。ここで問題としている、これは敬語を問題にしている段階なんですけど、「ファクシミリや電子メールは、広く利用されるようになってまだ日が浅い媒体である。これらの新しい伝達媒体にふさわしい言語表現や敬語表現を工夫し提案する努力は既に始まっているが」という文章があるんですけども、このことは、敬語だけではないと私は思っています。漢字も同じようで、このところを「漢字使用を工夫し」というふうに言わなければならないところだったと思っております。したがって、林副主査がおっしゃったとおりだと私は思って伺いました。

○前田主査

いずれにしても、現段階において判断しているわけですが、それは、将来の方向をある程度見通しておかなければいけない、ここに難しさがあるわけです。将来的にはウェブの占める位置がもっと大きくなるということも当然あり得るわけですが、現段階としては、今のような判断でやってきているということです。それで、最初から申しておりますように、漢字表を検討し直す折が定期的に来るような方向にしたいというふうに考えているわけで、現段階としてということでの共通理解が得られればと思っているわけです。

○杉戸委員

今のウェブの漢字をどう考えるのかという原理的なことは、今一区切りついたということで、もう一段具体的な作業手順のことでお尋ねしたいと思います。

今日も、配布資料2の5/7ページの常用漢字表の答申前文の基準、主な考え方が1から7まであって、これに沿って漢字ワーキンググループの議論を進められたと、丁寧な御説明を頂きました。

そして、その最初の1番、2番辺りに「使用度」や「機能度」という言葉が出てきます。これが現段階で、例えば、この上下2冊に分かれた『出現文字列頻度数調査』を基準にして判断されている。あるいはピンクの漢字の出現頻度の冊子、文字列よりもう一つ単位が細かな方のものも使っている。

いずれにしても、その頻度が議論の基になったということなのですが、特にこの文字列の方について、この前も、確か「菩提」とか「菩薩」という「菩」の字を具体例として引用して、この度数が多いか少ないか、多いと見るか少ないと見るかということがちょっと分りにくいと、そのような趣旨で、その文字列あるいは熟語の頻度数が漢字ワーキンググループでの検討の条件として、どのように組み入れられているかというようなお尋ねをした記憶があります。

今回も、先ほど『出現文字列頻度数調査』の511ページで、「胡椒」とか「胡瓜」の「胡」の字が例として挙げられました。それで「胡錦濤」が187回で、アルファベットのAが1文字目の場合が187回とかという、そういう数字が並び始めているわけです。しかし、その数字がどういう意味を持つ数字であるのかが分からない。187という数字が多いのか少ないのか、分母が分からないと判断ができない。そういうことを「第1次・字種候補素案」に対する意見を出すという前回の宿題をやりようと思って、この表を見始めてやっぱり思ったんですね。

例えば「胡椒」があるじゃないかと思って「胡椒」を探し始めると、この6列になりますか、その中から「胡椒」が出てくるものの足し算をしないといけません。それがまず一つ問題だし、それからそれは分子として分かるわけですけれども、それが分母に対して何%を占める語なのかとか、あるいは全体でどれくらいの位置を占めるものかということが分かりにくい。国立国語研究所の同僚も、同じような問題意識を持って、恐らくこのデータは、語で考えると、分母は1億語くらいじゃなかろうかという試算をしているんです。文字列で大体平均何文字くらいで1語になるのかというほかのデータの数字があって、それで割り算してみると、それくらいじゃないかという、そういう試算があるんです。1億語の中の187という数字、これが多いか少ないかという、そういう評価をしなければいけないと思うんです。この前、「菩薩」とか「菩提」で600とか700あるらしいと思っていたんですけれども、でも、そのときも分母が分からないだけに、それを多いと見るかどうか分からないということがありました。

そういうのが話の前置きでありまして、今日の配布資料3がより具体的な文字の採用、不採用ということで議論される第1段階で、ようやく動き始めたと思うんです。この左の列、「意見の観点」ですね、①から⑦まであるうちの、特に②と③と⑤がこの次の課題のポイントかなというような気がします。①固有名詞について、まだ細部の議論はありますが、原理原則としてどうするかという方針は固まってきていると思います。②造語力、あるいは③使用頻度、特に日常生活での使用ということをどう数値的に押さえるのかという課題です。それに関して、先ほど現状追認になってはならないという方向の御意見がありました。

そういうところから逃れつつ、どう押さえるか。それから、⑤音訓関係、これは寄せられた意見の中にも、「藤」について「加藤」や「佐藤」の「藤」が多い、花の意味で使われる「藤棚」とかそういった別の語はあるけれども、あれは植物名だからという意見がありました。「トウ」と読むのが圧倒的にやっぱり多いと思うんですが、「ふ

じ」と読む例もないわけじゃないというような、そういう音訓が絡む、つまりそれは語句が絡む観点ですね。それが今まではまだ十分議論されてこなかった観点だろうと思うんです。

それを議論するために、国立国語研究所でかつて200万字の用字調査からこのデータを提出させていただきました。その後、大規模なコーパス作りが動き始めて、それがぼつぼつ統計的に確かな数字としてデータを蓄積しつつありまして、現段階ではとても先ほどの1億語には及ばない段階ですけれども、ようやく1,500万語くらいのデータとして書籍を中心としたデータですが、それが見ていただけるようになった。例えば、このデータは、単語のレベルを、文字でなくて、語が見られるデータです。配布資料3に寄せられた意見の中にも、単語がよく使われると思うから入れる／入れないという、そういう判断基準が載せられていますが、そのよりどころにしていただけのデータはぼつぼつ出せるようになってきました。

それから、別表に入れるか入れないかという対象になる字にも、課題があります。「刹那」とか「旦那」とか、思いの外、頻度が低いものだということを改めて手持ちのデータで確認しているんですけども、元旦の「旦」は問題になります。「元旦」というのは、1,500万の中の33回しか使われていないというような、そういうデータなんですね。これは度数だけ見ては駄目だという、そういう議論につながる。つまり書籍にはそれくらいしか出てこないけれども、一般の日常生活の中では、年末年始に集中して非常によく使われる単語だからという、そういう別の基準が必要だといった議論になります。

そういう議論のために、これまで文字単位でこのピンクの冊子あるいはこのクリーム色の冊子が活用されている。それをもう一步、次の段階に進める目を、やはり集中して議論の焦点として持ちたいものだと思います。そのために繰り返しますが、遅ればせながらですけれども、国立国語研究所から幾らかずつデータがお出しできるようになったので、この先、事務局あるいは前田主査、林副主査の御意見を伺いながら、調整していきたいと、こんなふうに思います。

○甲斐委員

質問があるんです。

○前田主査

今のことにかかわってですね。

○甲斐委員

いや、先ほどの、氏原主任国語調査官の説明についての質問がまだあるんです。

○前田主査

それじゃ、そちらの方を一応先に。

○甲斐委員

二つあります。一つが配布資料2の5/7の5番です。点線枠の中の常用漢字表の答申の前文の5番ですけれども、「代名詞・副詞・接続詞のためのものは広く使用されるものを取り上げる。」というときの「広く」ということの意味なんですね。これは、使用頻度が高いということではなかろうと私は取ったんです。そうすると、その「広く」というのは、例えば最初から法令、公用文書、新聞、雑誌、放送などというときの各分野における広さ、広がりと言う意味ではないかと思うんです。この「広く」というのはどういう意味なのかということ、どう解釈されているのかということ、これが一つなんですね。

それから、もう一つが配布資料3です。配布資料3は、漢字ワーキンググループに属さない方が出したものを基に整理をされているわけです。漢字ワーキンググループの方が40時間余り検討されたというときに、私が思うには、ここにあること以外の観点ですね、いろいろ出ているんじゃないかなと私は思うんですけども、なぜそれがここに反映されないのか。

漢字ワーキンググループが40時間かけて、漢字についてあれこれ検討なさっているわけです。その中で委員がそれぞれに発言している。すると、例えば意見の観点というの①から⑦まであるわけですが、もっと違う意見もあったのではないかと私は推察するんです。なかったんでしょうか。つまり、あればここに合わせて載せていただけるとよいと私は思ったんですね。なければならないとおっしゃればいいんですけども、何かそのところが私はよく分からないのです。漢字ワーキンググループとそれ以外の委員との関係というところが非常によく分からないのです。

○氏原主任国語調査官

初めのお尋ねですが、配布資料2の5/7の1番のところで「使用分野の広さも参考にする」という、その「広さ」とほとんど同じですので、やはり特定の限られた分野だけでなく、一般に使われているという、そういう意味です。もちろん、各分野で使われていても、それぞれの分野での頻度が低いと外されています。ですから、「広く」というのは、特定の分野や特定の人だけが使うという語ではないと同時に、それなりの頻度で使われているというような意味で用いられたものです。

2番目のお尋ねに関しましては、私よりも、漢字ワーキンググループの先生方から御発言を頂いた方がよろしいかと思えます。

○阿辻委員

この配布資料3というのは、タイトルが「第1次・字種候補素案」に対する委員の意見一覧でありまして、お出しいただいた御意見を整理したら、こういう項目になって、入れるべきだ、外すべきだというものを配置した。

今、甲斐委員がおっしゃった漢字ワーキンググループ内部での判断基準について、ここに列挙されていないものとして、例えば、私が、今思い付くものとしては、「ルビ付きで表記すればいいじゃないか」というようなことです。むしろこの表よりは、入れる/入れないを示した参考資料1ですか、参考資料1の中で「入れない可能性の高い漢字」という項目がありまして、選に漏れる候補を決めた段階で幾つかの基準というのを立てて、それぞれに当てはめていました。

そのことと、この配布資料3というものの性質は若干違うんじゃないかという気が私はいたしまして、今、甲斐委員がおっしゃったことは、むしろ参考資料1の取捨選択に関するプリンシプル (principle) というのではないかという気がします。それは必ずしも配布資料3の①～⑦に挙げられたものとの重なりというようなことではないんじゃないかという気がいたします。

お答えになっているか、どうかちょっと自信がありませんけれども、配布資料3というのは、飽くまでも、お出しいただいた数人の委員の方々のお考えを整理すれば、こうなるというものです。

○林副主査

阿辻委員がおっしゃったことと結局同じかもしれないんですけども、私なりに、単純な言い方をいたしますと、漢字ワーキンググループというのは、参考資料1を作るというのが主な仕事だということになります。これを作るのが実は大変で、さっき最初に、氏原主任国語調査官がおっしゃいましたように、あらゆる角度からいろいろと議論をいたしま

して、それで取りあえずこういうものを、素案のまた案というぐらいかもしれませんが、こういうものとしてお目に掛けます、これを更に詰めていきましょうということです。

参考資料1を作ることをやっています、ここでの議論で、御意見を頂いたような内容を、こういうふうなものに書いたとしたら、これは大変なことになりますので、そういうものは、むしろ、こういうものを作る過程にあったこととして、これを基にいろいろ自由に考えていただきたいということで、前回これをお目に掛けて、御意見を伺って、出てきたものを整理したのが、今、阿辻委員がおっしゃったとおり、配布資料3です。余りその関係をお考えにならないで、参考資料1を基にして自由な議論をしていただくということが大事なのではないかなと…。

○甲斐委員

もう一ついいですか。

そうすると、林副主査に伺うんですが、参考資料1の6/7の「以下の6字を外す方向で考えたかどうか」というのは、漢字ワーキンググループの一致した意見なんですか。

○林副主査

もちろん、こういうふうに出てきていますので、一致した意見というふうに申し上げるべきだと思います。例えば、少数意見まで一々細かく付けていますと、今申し上げましたように、こういうふうになりますから、漢字ワーキンググループで合意できた、そういうふう判断したものがここへ出てきているということです。

例えば、「藤」じゃなくてもいいんですけども、何かこの字について、例えば「胡」なら「胡」、先ほどの胡錦濤の「胡」なんかはどうしましょうかというときには、ここへ入れない方がいいとか、入れた方がいいというのは、漢字ワーキンググループで議論している間に出てきます。出てきますけれども、漢字ワーキンググループとしての考え方として整理したものが参考資料1です。だから、それはそういうものとして理解をしていただくというだけでよろしいのではないかなと思います。

○甲斐委員

私が心配しているのは、例えば6字を外す方向で考えた、漢字ワーキンググループではこう考えているんだよという案に対して、実は我々が異を立てているわけですよ。私個人は、正直に言えば、前回申したのは最後にはこれは全部残るんじゃないかと思っているんですけども、しかしこうやって漢字ワーキンググループがせっかく外すとおっしゃっているのをそうやって異を立てるのが良いのかどうかとかですね。

○阿辻委員

私が決して漢字ワーキンググループを代表しているわけではありませんけれども、一致してたたき台をお出ししているという事柄ですから、そのことに対して、御議論を頂くのは異を立てる、あるいは異を立てていいのか、悪いのかということとはかなり大きなずれがあるというふうに私は思います。これは、良くないということであれば、議論していただければいいでしょうし、これを入れた理由というのは、調べたら分かるでしょうから、このこと全体が決まりましたよと私どもは出しているのではないというふうに御理解いただければと思います。

○甲斐委員

しかし、この漢字小委員会では、例えば阿辻委員は、これは個人的には残した方がいいと思っているよとは絶対に言わないわけですね。

○阿辻委員

この場においては、実は漢字ワーキンググループの時には私は反対したので、ここでは復活させてくださいというようなことは、漢字ワーキンググループに所属するものですから、立場上申しません。それは漢字ワーキンググループ全体の結論に私なりに責任が発生しておりますし、漢字ワーキンググループの中では、様々な賛成意見、反対意見、各委員述べますけれども、それが出てきた結果は、飽くまでも漢字ワーキンググループの名前が出てくる資料でありますから、そのこと自体を否定しようという、それに関して一個人がどうのこうのと、少なくともこの場では、例えば「刃」という字を入れるべきだとかというようなことを私は言うつもりはありません。多分、他の漢字ワーキンググループの委員の方も同様ではないかというふうに思います。

○沖森委員

私も漢字ワーキンググループの一員として、悩みに悩んで、この表をお出しした一員になっております。私もある方針があって、それで一応2,200ぐらいの漢字集合を選ぶという、そういう作業を5人のメンバーで共同してやるものですから、あらかじめ頻度が高いとか、あるいはここでは概念の表現、つまり語として書かれる頻度が高ければそれでいいとか、憂鬱の「鬱」に関して、「鬱病」も交ぜ書きにするのもおかしいじゃないとか、いろいろなことを考えると、個人的には私もいろいろ考えるところがありますけれども、一応今回の前提として、2,200ぐらいの表を作る、そして、こういう形で、こういう条件で選んでいくという中で選ばれたのが、この表だというふうに私は理解しております。

○前田主査

表自体はそういうふうな形で出ているということは、お分かりいただけたと思います。それで、その前の方の問題点は杉戸委員がおっしゃったことと重なりますので、漢字をどういうふうにして選んだのかということになりますね。そういうことにまとめてよろしいでしょうか。表の作り方について、更に尋ねたいということが何かありましようか。

○甲斐委員

そうすると、漢字ワーキンググループは、漢字ワーキンググループの中で発言をされ、代弁はもう前田主査と氏原主任国語調査官がされ、皆さん黙っておられるとしたら、欠席されても一緒なんですね。

○前田主査

そういうことではないんです。

○甲斐委員

漢字ワーキンググループのために、聞いておられるということですか。

○前田主査

漢字ワーキンググループで、いろいろ意見を出したものを記録して、まとめてくださって、それを私どもがそういう形で出していかどうかということのを了承しているだけで、私どもの意向を離れて事務局がまとめるというものではないです。

○甲斐委員

もちろんそうですよ。

○前田主査

だけど、今の言い方だとどうしてもそういうふう聞こえますね。出した資料については、これは漢字ワーキンググループの委員も責任を持っているわけですから…。

○甲斐委員

もちろん。

○阿辻委員

聞いているだけのために来ているつもりはありません。今日は、まだそうはなりませんけれども、個別具体的な文字に関する議論になれば、それは漢字ワーキンググループでの議論の記憶も呼び戻しながら議論に参加させていただくつもりは大いにあります。黙っていて、お説御拝聴で次の漢字ワーキンググループに持って帰るためだけに出ているのでは決してありません。

○林副主査

漢字ワーキンググループの中というのは、割合自由にいろいろな角度から議論しているんですね。例えば、こういうふうに6字、考えたらどうかということがまとまったというのは、ある字に関しては、これはなくてもいいかなという委員が仮にいたとしても、いろいろな議論を聞いているうちに、ああ、やっぱりそうだねという形で、一応先ほど合意と言ったのはそういうことです。そういうことで出てきています。ただし、その少数の意見の中に、非常に大事なものがあるというような場合には、ここへ御紹介いたします。正に「俺」なんていうのはその一つです。あれは、いろいろ漢字ワーキンググループの中でも議論があったんです。ですから、余り漢字ワーキンググループの中でどんなことがあったかということをお想像なさらないで、出てきたものをベースに自由にいろいろ考えていただくということが、私は一番いいやり方ではないかなというふうに思います。

○武元委員

さっき甲斐委員がお伺いを立てるといふふうにおっしゃったんですけれども、私も気持ちよく分かるような気がするんですね。

というのは、漢字ワーキンググループでお作りになった案を我々が拝見して、それについて意見を述べたわけなんですけれども、結局のところ、この後どうやって決まってくるのかということが分からないから、甲斐委員がおっしゃったんじゃないかという気がするんですね。つまり、漢字ワーキンググループの案があって、我々がこれはあってもいいじゃないか、削ってもいいじゃないかという御意見を申し上げたわけですよ。これが、この先どのように処理されて決まってくるのか。もちろん最終的にはパブリックコメントを取って、調整した上でということになるんでしょうけれども、そこに至るまでの過程というのがちょっと見えないので、おっしゃったんじゃないかと私も同じように思います。

○前田主査

これは漢字小委員会として決めていくわけで、そのための資料を漢字ワーキンググループで出しているということです。今の段階では、私が最初から申しておりますのは、そのたたき台を作る、そして、そのたたき台を作る場合の方針というようなことを特に強調していた。具体的な例について、これは入れるべきである、入れるべきじゃないという議論をその段階で始めると、これはまとまらないというふうに思っているわけです。

そういうふうなことで、ここで進める場合の考え方の基本について意見がまとまれば、それに従って、これは漢字ワーキンググループの方で、この出された表をもう一度検討し直して、そして出す。その前の共通理解ということが得られるかどうかということをおの

間から非常に重視しているわけで、その点がどうも十分でなかったようなので、今日改めてその点を御説明いただいたということになります。

○阿辻委員

この黄色い『出現文字列調査』ですが、これは大変有用な資料で、非常に大きな価値を持つものなんです。しかし、いかんせん私どもが使えるようになったのはつい最近であるという物理的な時間の問題がありました。

これが使えるようになってから、最初に浮かび上がってきた個別の文字に関してもまだまだ検討の余地があるというのが、漢字ワーキンググループ全員の共通認識であると思っております。後で氏原主任国語調査官から御説明があると思いますが、私どもは今回頂いた、入れる、削れという意見も含めて、この参考資料1に挙げられている漢字について、この黄色の2冊の冊子で総検討しようかという話で、今のところ進んでおります。

それが具体的にどのような手順でいつごろ出てくるかというのは、これは事務局サイドの進行スケジュール、調査の進み具合にかかわる話でありますけれども、たたき台というのはバージョンアップしていくことが可能でありますし、そのたたき台をバージョンアップするための有力な論拠としては、この黄色の2冊、つい1か月ほど前でしょうか、ようやく使えるようになった大変有用な資料を、時間的にかなり切迫していると聞いておりますが、その調査を怠ることはありませんし、その方向に向かって進むにやぶさかではないというふうに私個人は考えております。

○前田主査

その点は、漢字ワーキンググループとしては一致したところではないかと思えます。

それで、先ほどの杉戸委員の御質問に戻りますけれども、漢字を選ぶ場合の選ぶ方針について、頻度が一番重要なことであると考えていることは確かですが、その後の造語力、機能度とかというふうなことでなってきたとすれば、これは、いろいろなほかの視点があるわけで、それらを例えばパーセントで示してというふうな形でやっているわけではありません。先ほど阿辻委員からちょっとお話がありましたように、具体的には、例えばルビを振るかどうとか、ルビを振るので間に合うものであるならば、それは外してもいいのではないかと、という考え方が一つあります。それでも、やはり頻度などのことから入れるべきかどうか。そうすると、ルビを振らなくても、その字は読めるものとして考える漢字となります。

それから、仮名書きで書くのがかなり一般化してきていると、そういう場合には、これは仮名書きで書いてあるものが非常に一般化した語であれば、強いて漢字で書く必要がないという考え方ができます。だから、これはある程度は、今の状況あるいは将来の状況を見越して、仮名で書く方がむしろ望ましいんじゃないかと、漢字自体の本来の意味が失われてきているんじゃないかというふうな議論ができます。そうすると、それについては必ずしも数で出すことができない。

先ほど氏原主任国語調査官から具体例を御説明いただきましたように、漢字で書く場合でも、漢字の書換えが行われている。そうすると、実際にどの程度漢字の書換えが実体化しているか、あるいは、書換えの案は出たけれども、必ずしも行われていないというふうなものもあるわけで、それらについて、これを全体の頻度の中で何が何割で、何が何割だからどう判断するというふうな機械的なやり方をしておりません。これらを総合的に判断する。その「総合」が正しいかどうかということについては、一々の字について意見が出るかと思えますけれども、一応、漢字ワーキンググループとしてはそういうふうなやり方でやっている。

今日、最後のところで杉戸委員がおっしゃった国立国語研究所での調査が行われている、このお話をちょっと前から漏れ聞いてはいたわけですが、それが、かなりまと

まってきたとのこと。これらを参考にすることができるならば、もちろん有り難い。ただ、時間的なことがありますので、これについては、事務局並びに漢字ワーキンググループの能力なども合わせて、これから漢字ワーキンググループの席で検討させていただくということになるかと思えます。

○甲斐委員

さっきの杉戸委員の件ですけれども、前から杉戸委員とも話していたんですけれども、調査したデータの質というのが大変問題になると思うんです。私は、国立国語研究所が取り組んでいる今の調査結果というのは、かなり質が優れているように思うんです。ですから、是非とも時間うんぬんとおっしゃらないで、できるだけ早めに出してもらって、それを使う、活用するという形に持っていただきたいと思うんです。

というのは、ピンクの冊子の中に、例えば週刊誌というのがありますけれども、週刊誌のどういう部分を使っているのかとか、そこら辺りを私は先ほどの「広場の言葉」という点で言うと、大変に何か怖い部分を持っていると思うんです。そこら辺りを国立国語研究所はどのような選定をしているかということは説明があるわけですから、それを活用できるような方向に是非とも進めていただきたいと希望します。

○前田主査

資料として使う方向で考えてほしいという要望として承っておきます。

なお、資料のそういう問題については、どういう資料にしる、いずれも限界があるわけで、しかし期限の問題もあって、これは例えばこういう資料がどうしても必要だから入れるということで、何年かまた更に結論を延ばしていかどうかというふうなこととの兼ね合いになってきます。その辺のところは、これは、また皆さんに御意見を承ることになりますけれども、今の予定で考えているところで行くならば、これはどの程度まで参考にできるかというのはなかなか難しいところだというふうに思っております。

そして、そういった不備もありながら、その当時として最良と思われるいろいろな調査が行われ、それらを参照しながら、今まで当用漢字表にしる、常用漢字表にしる固めてきたわけです。これまではそれらがそのままになって、長く時間を経てしまうというふうなことがあったわけです。これからは、それらの不備を補う形でやるように間を置いて定期的に考えていくということが必要だろうというふうに申し上げたのは、そういう考え方からです。ですから、その辺のところは漢字ワーキンググループとしても検討し、それから事務局の方でもお考えいただいて、漢字小委員会としてもお考えいただいて判断するということになるだろうというふうに思っております。

○松岡委員

全体に関することなんですけれども、「広場の言葉」ということは大賛成なんですね。それと、先ほど甲斐委員のおっしゃった現状追認になってもいけないということも分かります。

ただ、私たちが、ここで「良い広場」、「悪い広場」というような判断をしていいのかということはありません。大体それはすごく難しいことですし、そのところを現状追認になってもいけないし、ただそれこそ判断なしにやってはいけないと思うんです。だからといって、これは「良い広場」、これは「悪い広場」だから丸ごと捨てましょうみたいなようなことは、前回申し上げたことと重なるんですけれども、危険なことなので、その辺りも、今日の共通認識の再確認と同時に、肝に銘じながらやっていかないといけない。これは、私自身にとってもなんですけれども、責任が大きいだけに、ちょっとそれをもう一回考えておいた方がいいと思います。

○氏原主任国語調査官

先ほどの武元委員の御発言は大事だと思うんですね。つまり、せっかくこういうふうに関心を持って意見を出したけれども、それはどう扱われるのかということ。そこがはっきりしないから、甲斐委員もああいうふうにおっしゃったんじゃないかというような御意見であったと思います。そこはやはり意見を出されたお立場からすると、この意見がどう扱われるのかというのは非常に気になる、大きな問題だと思うんです。

まず、漢字ワーキンググループでは、参考資料1の最初の二重枠で囲ってあるところ、これは、前回の時と全く同じ資料ですから、こういう形で出していたわけですが、「漢字ワーキンググループで予定している〈第2次検討作業〉について」として、「以下で本表及び別表に入れるとしている漢字については、『出現頻度数文字列調査』を用いて、1字1字どのように使われているかを改めて確認し、入れる候補漢字とするかどうかについての再検討を行う」。先ほど阿辻委員がおっしゃったように、『出現文字列頻度数調査』が出来上がったのが4月23日なんですね。

それで、『出現文字列頻度数調査』を使っただけの検討をやり始めたんですが、途中までで漢字小委員会の開催日が来てしまったということがあって、『出現文字列頻度数調査』で今挙がっている220字あるいは別表に入れるとしている54字、そういうものを全部再確認する作業が終了していません。その再確認作業がまず必要だというふうに考えています。それを、今、6月2日、3日、その2日間でやっちゃおうと思っています。それまでは余り確定的なことが言えないというのが一つあって、ちょっと歯切れが悪くなっていて、委員の皆さんからすると少し愉快的感じがしないのかもしれない。

頂いた意見については、その作業の中で、『出現文字列頻度数調査』で確認しながら、一つ一つについて併せて検討していきたいと思っています。そして、一応漢字ワーキンググループではこういう意見が出ましたというのを次回にお持ちしたいと考えています。

ただし、最初に御説明申し上げたのは、ここで頂いている御意見そのものが、これまでこの漢字小委員会で共通認識としてきた合意事項と少しずれているように感じられるところがあつたからということ。漢字ワーキンググループで、そういう議論があつたわけ。そういうことも踏まえて、さっき申し上げたように、配布資料2は文化審議会総会で既に了解されていますので、やはりここからスタートしないといけないわけですね。

配布資料2からスタートして、さらに『出現文字列頻度数調査』を使って第2次検討を行って、その中に頂いた御意見を入れ込んでいきたいというのが漢字ワーキンググループでの作業予定。いや、そうではなくて、やはりこの場で委員同士で意見を交わした方がいいという御意見がございますか。ある委員はこの字を入れろとおっしゃっているし、別の委員は入れなくていいとおっしゃっているわけですから、そういう個別の字の議論をすると、多分、漢字小委員会の中ではなかなかまとまるのが難しいだろうし、一人一人の委員の皆さんのお立場を尊重しながらやっていくということがなかなか難しくなるので、漢字ワーキンググループとしては、今申し上げたような確認の作業をしながら、総合的に見ていこうと考えているわけです。

これまで、ここで共通認識となっている考え方と矛盾しない形で提案したいというふうに漢字ワーキンググループでは考えています。それではまずいいということであれば、ここで意見を出していただく、むしろそういうことは、この場で直接議論すべきであるということであれば、それも出していただく、多少意見の激しいやり取りがあつても、私はその方がいいんじゃないかなというふうに考えています。まず漢字ワーキンググループの申し上げたようなやり方でいいかどうかということ、それからもしそれが良くないとしたら、次回にでもかなり時間を取って、意見交換の場を設定していくということで、その進め方については、ここで確認を取った方がよろしいんじゃないでしょうか。

○前田主査

説明に対する質問でなくて、もう相当議論的なことになってきておまして、その議論の中で意見の違いというものもかなり明確になってきていると思います。ですから、そういう点で言えば、もう協議に入っているというふうに考えてもいいと思います。

そういう点で、もし協議のところを、前期の文化審議会までで決まったところで、その判断の中で、大体前提となるところは判断できるというふうに考えていたものですから、今のような進め方をしたわけですけれども、そういった点も含めて判断の違いなどがあって議論が必要であるということであれば、別に時間を設けて議論するということが、これは今までの予定の日程とは別になりますけれども、必要かと思いますが、いかがですか。場合によっては、既に日程が決まっていることですから、そういう点で言えば、懇談会のような形で進めるということも、それは一つは考えられると思うんですけれども…。

○甲斐委員

私が期待していたのがさつき氏原主任国語調査官が言われたことでした。つまり、この配布資料3について、漢字ワーキンググループには、ここはこう考えるという整理案を作っていたらいいです。漢字ワーキンググループの方ではこれを検討する時間がなかったということですから、ちょっと物足りなかったんですね。ですから、今度これを徹底的に漢字ワーキンググループで検討してくださるということですから、検討していただいた結果を出していただけたら、私はそれでそれに基づいて多分みんなはこれで十分だとか不十分だとか、出されるんじゃないかと思います。

○前田主査

そういう点で言えば、たたき台として出しているわけで、それがこのたたき台を出すときの方針についての皆さんの意見を承れればと思ったわけです。ただ、それが、もし今までのような説明で不十分だということになれば、先ほど言ったようなことも考える必要がある。甲斐委員は、そういう点で言えば、別に集まって懇談会のようなものをやるのは、必ずしも必要ないと…。

○甲斐委員

それは不要だと思うんです。これに漢字ワーキンググループの方々の意見が加わって、そして説が分かれたとしても、両説ありとかという形で出していただけたら、それで十分だと思います。

○杉戸委員

たたき台と言いましょか、「第1次・字種候補素案」の次の段階のものを漢字ワーキンググループに作っていただくということをお願いしたいと私も思います。そのときに、これはお願いということになりますが、今回の「第1次・字種候補素案」を拝見しても、私は宿題が出せなかったんですけれども、考えたときの一つのネックが「別表」というものの存在、考え方です。

「別表」をどう位置付けるかということについて非常に迷ってしまって、「本表」に入れたらどうかと提案されているものを外そうという案がわいたときに、完全に抹殺するのは何か心もとなくて、「別表」に恐る恐る入れたらどうかという案に傾くんですね。それは是非避けるべき考え方だと自分で思ひまして、逆に「別表」は基本的にどういう性格のものとして考えるかということとその考え方の素案をもう一度お願いしたい。

配布資料2の6/7ページに「付表2(仮称)」の設定について」のところに書かれ

ているのは、「別表」の基準は頻度だけと書いてあるんです。それだけのことで行くと、今候補になっている「別表」の候補漢字、あるいはその熟語というものは、頻度からすると非常に幅がある。もっと別の観点から選ばれたものがある。その観点を複数議論して、こういう性格の語あるいは漢字は「別表」に入れるというような原理原則が、「別表」に付いてないと、「本表」そのものの議論にかかわることだと思しますので、是非その点をとって思ひまして…。

○前田主査

ただ今、杉戸委員が最後におっしゃっていたことは、私どもとしても非常に重要な課題だというふうに考えております。それで、これからの出し方に合わせて、そのことを説明する必要があるかと思っております。

そちらの方に入ってよろしいでしょうか。「別表」のことなんですけれども、今まではどういうふうな表が新常用漢字表として出てくるかというイメージが必ずしもはっきりしていなかったと思うんです。それは一つは大きなことなんですけれども、完全にほかの可能性を打ち消していたわけではない。「特別漢字」というものを表に置くという案が最初から出ておまして、これは方向としてはやめようかという方向になっておりますけれども、完全にやめることが決まったわけではありません。

それから、「付表」を付けるというようなことは、これは前の常用漢字表に倣ってほぼやっていたかという話になっているわけですが、「付表」のほかにも、もう一つ「付表」（＝「付表2」）を付けるという話があって、これを「別表」という名前にしたらどうかということになったわけです。ところが、全体として検討していきますと、今、杉戸委員のお話にありましたように、「別表」に入れるものと、それから「本表」に入れるものとの区別の問題などが出てくる、それをどうするかということになってきます。

全体として漢字数がどのぐらいになるかというふうなことは、これは最初に検討を始めた時には、相当字数が多くなるということを考えていたわけなんですけれども、この間お示ししましたように、今までのところの案では、たたき台としては相当字数を制限することができるんじゃないかというふうなことも考えまして、少しこの辺のところでも今言ったようなところを見直したらどうかということになりまして、その点については、氏原主任国語調査官から説明していただければと思います。

○氏原主任国語調査官

簡単に言いますと、これまでは「別表」を作るという方向で検討してきたわけですが、先ほども申し上げたように、『出現文字列頻度数調査』を使って、もう一回見直します。その中で、委員の皆さんからお出しいただいた意見も併せて考えて、今の「第1次・候補漢字素案」に対して「第2次案」のようなものを次の段階でお出ししたいと思っております。その場合の全体の集合が、今、前田主査がおっしゃったように、そんなに大きな漢字集合にはならなそうだというのが見えてきたわけですね。ですから、そのことを踏まえると、「別表」という形で、今、杉戸委員がおっしゃったように、別枠にしておくことが果たしていいのかどうか、漢字ワーキンググループでも議論になりました。

実は、「国語分科会漢字小委員会における審議について」の「準常用漢字」を置くかどうか、「特別漢字」を置くかどうかというところの一番の大前提は、「なるべく単純明快な漢字表を作成するという考え方を優先する」と、配布資料2の6/7に書いてあるわけですね。そうすると、その原点に立ち返って、場合によっては「別表」の字を「本表」に入れてしまう。冒頭の資料説明の中で申し上げたように、昭和の「昭」などは、「昭和」でしか使わなくても、当用漢字表以来入っているわけですし、貿易の「貿」にしても常用漢字表に入っているわけです。

そういう観点で、ある特定の語に限って使われる漢字というものも既に入っている

わけですから、これまでのものとも併せ考えて、場合によったら「別表」を解消してしまっ、全部「本表」に入れてしまう。そうすると、非常に単純な表になります。つまり、表に入っているか、入っていないかというだけになります。

前回の漢字ワーキンググループで一番問題になった点は、「別表」を置いた場合に、その漢字そのものは表外漢字なんだけれども、二つ合わさって熟語になると、表内の熟語になる。漢字自体は表外なんだけれども、熟語になると表内が変わるという考え方が、相当そういうところに詳しい方とか、常に文字と接している方とかは別としまして、そうでない方の場合には非常に分かりにくいのではないかと思うんです。今、作成しようとしている漢字表は、飽くまでも一般の漢字使用における「目安」なわけですから、そういう点ではどうなのかということで、場合によっては漢字ワーキンググループの作業の中で「別表」について見直して、もしかしたら、次回、提案する時には「別表」なしということになるかもしれませんということ、可能性として、そういうことがあり得るということでもよろしいでしょうかということを確認させていただきたいという、お願いです。

○前田主査

考える可能性の問題ですけれども、そういうふう新しい資料も持って、そして検討してみても「別表」というものが必要だということになるかもしれない。しかし、もしかしてその数が余り多くなければ「本表」の中に入れる。「別表」を解消して、「別表」に入れるものと、それから「本表」にあるものとの違いを説明しなければいけないという、そういう複雑さを避けることも可能性として考えてみたらどうか、というふうな話が出ているんです。

それで、これは今までは「別表」があることを前提として大体検討しておりましたので、漢字小委員会での御了承を得ていない方向になりますので、そういった両面を含めて検討していくということをお認めいただけないかということなんです。それについての御意見を頂ければと思います。

○内田委員

ただ今のまとめに全く賛成でございます。なるべく単純明快な漢字表を作成する。そして、エビデンス (evidence) に基づいて頻度というのをよりどころにする。そして、明確な定義をお示しいただく。そうしますと、比較的機械的に行くのではないかと思います。見ている漢字の種類というものがすごく違って、例えばここに出された意見なども見ていると、これなんかは全部入れてほしいと私は思うものですから、それが偏っている可能性がありますので、漢字の頻度表できちんと確認していただく。大変でしょうけれども、漢字ワーキンググループの作業に期待したいところでございます。

○前田主査

どうも大分期待が大きくなってきて、問題の重さが感じられますが、そのほか何かよろしいでしょうか。

それでは、取りあえずその期待にどの程度こたえられるか分かりませんが、できるだけ、漢字ワーキンググループとしても皆さんの御期待に沿うよう検討して、この次、案をまた出したいというふうに思いますので、そういう点で御了解いただければと思います。

○金武委員

最後になりますが、参考資料1は、頻度でまずS、A、Bというふうに分けて選んで、その間いろいろ大変な作業をされた結果が出ているわけだけれども、なぜこれはSだけ

ども入れなくて、これはBだけれども入れたのかという理由がすぐ分かるものと分からないものがあります。ですから、今度、案を示される場合は、なぜこれが入ったのかという理由がなるべく分かるようにちょっとでもしていただくと審議がしやすいと思います。

それから、もう一つ、頻度が高くても読めないんじゃないかと思われる漢字が我々が見るとあるんです。前からいわゆる読み書き調査というものが、難しいということを経務局がおっしゃってまして、学校とか企業の一部の実態調査ぐらいならできるだろうということでした。もちろん高校・大学程度のある程度の若い層で絞って構わないので、例えばこのSの中にある「視」とか「叩」とか、頻度は非常に高いけれども、本当に若者が読めるんだろうかと思うような字がありますので、そういうのを調査していただいて、実は若者は読めるとか読めないとか分かった方が我々としても審議しやすいと思います。規模を大きくすると大変でしょうけれども、ある程度傾向が分かるような読み書き、書きが難しければ、読み、意味が分かる程度の、この頻度の高い採用予定候補の漢字の読み書き調査みたいなものを作っていただければ有り難いと思います。

○内田委員

今の御意見ですけれども、読めるかどうかの実態を把握することは大事でございますけれども、やはり私は読めるようになっていただきたい。漢字は、知を担う掛け替えのない財産ですので、私はそれをどんどん減らしていくということには大反対なんです。ですから、読めるかどうかじゃなくて、読めなかったら読めるようにさせたいというふうに思います。大学生にはもっと読書をさせたいと思っておりますので…。

○金武委員

内田委員の意見に大賛成なんですけれども、漢字を減らすんじゃなくて、増やそうとしているわけですから、その増やす漢字について、無制限にどれでも読めるようになればそれは一番いいんですが、そうは行かないので、教育への配慮も必要でしょうし、採用されたものはもちろん読めてほしい。けれども、実態調査というのは非常に参考になるのではないかと思います。

○前田主査

それでは、よろしいでしょうか。時間がちょっと過ぎましたけれども、以上で今日の協議は終わりにしたいと思います。